

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1（第7条関係）

政務活動費収支報告

令和 5年 8月29日

福島市議会議長 萩原太郎 様

会 派 名 公明党福島市議団

代表者名 団長 後 藤 善 次

令和5年度政務活動費収支報告について（令和5年4月～令和5年7月分）

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書（令和5年4月～令和5年7月分）を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和5年度政務活動費収支報告書 (令和5年4月～令和5年7月分)

会 派 名 公明党福島市議団

1 収 入

政務活動費 1,600,004円 (利息4円含む)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	0	
活 動 旅 費	0	
広 報 費	642,086	市議会報印刷、折込料
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	20,900	図書購入
事 務 費	126,435	電話代、プロバイダー代
合 計	789,421	

3 残 額 810,583円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

公明党福島市議団
政務活動費

現金出納簿 総括

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 1)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
5 4 17		1,600,000		1,600,000	令和5年度政務活動費 4月~7月分
5 4 28	1		641,206	958,794	印刷製本費及び新聞折込手数料 市議団報Vol.72
5 4 28	2		880	957,914	上記振込手数料
5 4 28	3		20,900	937,014	新聞雑誌購読料 「D-file」 4月~7月発行分
5 4 28	4		2,550	934,464	回線等使用料 NHK受信料 4月、5月分
5 5 23	5		7,271	927,193	消耗品費 コピー機カウンター保守料 4月分
5 5 31	6		5,600	921,593	回線等使用料 電話代 4月分
5 6 1	7		66,000	855,593	機器借上料 コピー機レンタル代 4月~7月分
5 6 1	8		880	854,713	上記振込手数料
5 6 5	9		1,320	853,393	回線等使用料 OCN基本料 4月
5 6 23	10		7,002	846,391	消耗品費 コピー機カウンター保守料 5月分
5 6 28	11		2,508	843,883	回線等使用料 NHK受信料 6月、7月分
5 6 28	12		5,529	838,354	回線等使用料 電話代 5月分
5 7 14	13		4,400	833,954	令和5年度タブレット端末通信料政務活動費分 令和5年4月~7月分
5 7 24	14		6,391	827,563	消耗品費 コピー機カウンター保守料 6月分
5 7 28	15		5,908	821,655	回線等使用料 電話代 6月分
5 8 7	16		2,640	819,015	回線等使用料 OCN基本料 5月、6月分
5 8 19		4		819,019	受取利息
5 8 23	17		3,102	815,917	消耗品費 コピー機カウンター保守料 7月分
5 8 24	18		5,334	810,583	回線等使用料 電話代 7月分
計		1,600,004	789,421	810,583	

広報費

現金出納簿

支出科目(広報費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5 4 28	1	641,206	641,206	印刷製本費及び新聞折込手数料 市議団報Vol.72
5 4 28	2	880	880	上記振込手数料
計		642,086	642,086	

【人間の復興】へ

公明党福島市議団報告

発行者 公明党福島市議団
後藤善次

〒960-8111 福島市五老内町3-1
市議会控室/TEL 024-535-1111
(内線5138)
FAX 024-533-7617

Vol.72

令和4年度 3月市議会定例会議

公明党福島市議団 団長 後藤善次

福島市議会定例会議は、3月1日より3月24日まで開催されました。コロナ禍は市民生活や本市の経済に甚大な影響を及ぼしました。今年に入って感染者数も減少し、5月8日より感染症法の第2類から第5類に移行することになります。新たな感染症対策行いながら一方では本市の社会経済活動の回復にも23年度予算が大きく動き出すことになりました。

今議会に提出された議案の概要は、令和5年度当初予算(一般会計114.7億円、特別会計などを合わせて総額198.8億円)、令和4年度補正予算(一般会計34億6600万円)、併せて市営住宅等条例改正、財産区管理委員、人権擁護委員、陳情8件などが提出されました。

新年度予算案として「新型コロナ・物価高対策」ではワクチン接種などのコロナ対策費など16事業33億8483万円、「安全・安心なまちづくり」では水害対策、除雪力強化費など64事業22.9億2267万円、「子育てと教育関連」では学びの環境の充実など47事業22.7億1239万円、「持続可能な産業の創出」では農林業、商工業振興支援費など34事業33億4048万円、「にぎわいと文化の振興」では街なか活性化など53事業63億7756万円、「デジタル都市形成など」では窓口のデジタル化など42事業12億6934万円、「ゼロカーボン」の推進ではごみ減量化など20事業18億8116万円、「移住定住・女性活躍」では出会いの場創出など17事業5億7699万円等があります。財源の捻出につきましては事務事業の見直しや事業の実績・効果とコストの検証等を行い削減し、さらには有利な市債の活用や基金の有効活用を行う事としました。

令和4年度補正予算案では「学校図書館ICT化」として1億3100万円余、「子どもの安心・安全対策事業」に2100万円余、「福島駅東口地区市街地再開発支援(全額国庫補助)」に2億7390万円となりました。

提出された議案に対して各委員会及び予算特別委員会において慎重に審査検討、そして代表質問(公明党からは高木直人議員が登壇)を行い答弁など参考に公明党市議団としての賛成、同意をいたしました。

今後市民の皆様から頂きましたご要望やご意見を市政に届けてまいりますのでこれからも公明党にご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

令和5年度当初予算について・公明党が要望した主な事業

●会計別の当初予算額

(単位：千円)

会計名	令和5年度	令和4年度	対前年度比率	
			増減額	増減率(%)
一般会計	114,700,000	115,900,000	△1,200,000	△1.0
仮置場返還関連事業を除く実質的な当初予算	112,690,000	112,660,000	30,000	0.03
特別会計	57,916,480	56,439,779	1,476,701	2.6
水道事業会計	11,288,156	11,214,478	73,678	0.7
下水道事業会計	14,607,644	14,178,487	429,157	3.0
農業集落排水事業会計	314,437	283,317	31,120	11.0
合計	198,826,717	198,016,061	810,656	0.4



※特徴(一般会計)

仮置場返還関連事業費(20.1億円)を除く実質的な当初予算額は1,126億9,000万円で、8年連続の増加となり過去最高額の積極型予算。安心安全、子育て・教育、産業振興、賑わい・文化、デジタル、ゼロカーボン、移住・定住、女性活躍関連に予算を重点配分。

○産後ケア事業

産婦にショートスティやデイケアによる支援を拡充し、乳児家族へ専門職の全戸訪問を実施。

○地域における子どもの居場所づくり支援

○学校図書館の支援

学校司書、学校司書指導員を配置し、学校図書館の機能充実。

○ペット同伴避難所開設・運営

○防災意識の醸成・危機対応向上事業

防災体験パッケージの内容充実。

○定期予防接種の推進

新たに子宮頸がん9価ワクチンの接種を開始。

○福祉人材定着・離職防止

介護職を対象に、階層別の研修をオンラインで実施。

○公立夜間中学校の開設推進

○包括的支援体制の整備事業

対象者の属性を問わない包括的な支援体制を整備し、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する。

○小鳥の森開園40周年記念イベントの開催

○ももりんシェアサイクル運営

○出会いの場創出・結婚新生活支援事業

○都市間交流推進

パートナーシティ協定を締結した豊橋市との交流等で交流人口の拡大。

○おくやみ窓口の運営

各種届出を一括して取り扱う、市民が「待たない」「書かない」「動かない」窓口運営。

○スマートフォン利活用支援講座開催

※質問の詳細については、福島市議会ホームページ【<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/gi-soumu/shise/shigikai/index.html>】の「議会録画中継」でご覧下さい。

代表質問 (要旨)



本会議で代表質問に登壇する
高木 直人 議員

※感染防止のため登壇者の前に
アクリル板を設置しております。

本市の物価高騰対策について

【問】本市の物価高騰対策として、今後の支援の取り組みを伺う。

【答】物価高対策については、食料料費の高騰に対し、福島型給食を新年度も引き続き補助率を3分の1に引き上げて実施し、給食の質・量の確保と負担軽減を図る。また「フードドライブ」を実施し、子ども食堂の運営支援を通じて子育て世帯を支援する。エネルギー価格の高騰に対しては、市民生活の「ゼロカーボン化」を進める事が防衛策となる。家庭向けのゼロカーボンを促進する為、住宅への再生可能エネルギー導入助成を拡充する他、省エネルギー改修の効果や、国・県も含めた補助制度を普及・啓発する等、物価高騰の影響を受けにくいライフスタイルへの転換を支援する。また事業者向けには、省エネルギー機器の導入を引き続き助成すると共に、省エネルギー化・再生可能エネルギー導入に取り組む中小企業への新たな融資制度を創設する他、農業者向けには果樹剪定枝を活用して化学肥料を減らす「炭化器」の購入を支援する等、物価高騰の影響を受けにくい経営への転換と、脱炭素社会実現への取り組みを促進して行く。今後も物価高騰の状況や国の対策を踏まえて弾力的に対応して行く。

子どもの幸せ最優先社会の実現へ向けて

【問】子どもの幸せ最優先社会の実現のために、本市が行う子どもとその保護者に対する主な事業内容を伺う。

【答】子どもの幸せ最優先社会の実現については、「子どものえがお条例」に基づき、地域全体で子供の育ちと子育て世代を応援する取り組みを進めて行く。引き続き子育てと教育で選ばれる街を目指し、待機児童対策に官民一体となって取り組むと共に、休日保育・病時緊急対応といった保育サービスの充実や、特色ある幼児教育・保育を推進して行く。4月には「改正児童福祉法」に1年先行して「子ども家庭センターえがお」を開設し、子育て支援の体制強化を図って行く。

また地域においても、見守り活動に加え、地域や企業に「フードドライブ」による子ども食堂の支援を行って頂く等、子育て支援の取り組みを広げて行く。経済面では、安心して子どもを生み育てる事が出来るよう、妊娠・出産期には「出産・子育て応援給付金」の支給や、市独自の15回までの妊婦検診の無料等を実施する。

乳幼児期には、0歳から2歳の保育料の国基準を上回る軽減に加えて、第2子以降の保育料について所得制限を撤廃して軽減を実施する。学童期には多子世帯の放課後児童クラブ利用料軽減や、福島型給食の補助率の引き上げを継続し、給食の質・量の確保と、保護者の負担軽減を図って行く。引き続きライフステージ毎に、子育て世代のニーズを捉えた切れ目の無い支援を拡充すると共に、子育てと仕事を両立しながら、子育てし易い環境づくりを進める等、地域全体で子育てを応援する機運を高めて行く。

誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会の実現へ向けて

【問】ユニバーサル社会の実現へ向けた本市の取り組み状況と、今後の方向性について伺う。

【答】ユニバーサル社会の実現については、「東京2020大会」を契機として「誰にでも優しい街ふくしま」の実現に向け、バリアフリー推進パートナーと共に、バリアフリー推進パッケージに取り組んできた。本市全域におけるバリアフリー化の方針を示した「バリアフリーマスタープラン」の策定、街歩き点検、南福島駅のエレベーター設置や、「ヘルプマーク」の普及促進等、ハード・ソフト・心のバリアフリーの推進に係る様々な取り組みを実施してきた。今般「バリアフリーマスタープラン」で設定した「移動等円滑化促進地区」のうち、中心市街地と飯坂温泉地区における「福島市バリアフリー基本構想」を策定すると共に、次年度はサイン標記のガイドライン作成等、新たな取り組みを「バリアフリー推進パッケージ」に盛り込み、更なる推進を図って行く。今後においても障がいの有無や性別、年齢、国籍等によって分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して暮らせるよう、共生社会の実現に向け実現を目指して行く。

デジタルで拓く豊かな暮らしと地域社会の向上について

【問】行政サービスのデジタル化を推進し各種手続きを簡素化するなど、「書かない窓口」更には「行かない窓口」に向けて、市民の利便性向上へオンラインファーストを推進する今後の取り組みについて伺う。

【答】「行かない窓口」については本年2月24日にマイナポータル「ピタリサービス」を利用したオンライン申請を、27手続きから179手続きへと大幅に拡充する等、オンラインファーストを基本とした取り組みを進めているところである。「書かない窓口」では、マイナンバーカードを利用した「らくらく窓口証明書交付サービス」等の取り組みを行っている。国の進める「窓口DX」と言われるクラウドサービスが、令和6年度から提供される予定である事も踏まえながら、窓口において「書かない」「待たない」「回らない」等の取り組みを進めて行く。

お気軽に
ご相談ください
公明党市議団

- 監査委員
- 市議団 政調会長
- 総務常任委員会委員
- 議会運営委員会委員



小野 京子 議員

TEL 024-553-0563
FAX 024-553-0563
E-mail:komei07-08098048719@ezweb.ne.jp

- 市議団 団長
- 建設水道常任委員会委員



後藤 善次 議員

TEL 024-545-4966
FAX 024-545-9688
E-mail:zenji510@gmail.com
http://www.komei.or.jp/giin/fukushima/goto_zenji/

- 市議団 幹事長
- 経済民生常任委員会委員
- 複合市民施設に関する調査特別委員会 委員長



丹治 誠 議員

TEL 024-573-8654
FAX 024-573-8654
E-mail:tanmako07@gmail.com
http://www.komei.or.jp/km/fukushima-tanji-makoto

- 市議団 総務会長
- 文教福祉常任委員会委員
- 広報委員会委員




高木 直人 議員

TEL 024-503-9639
FAX 024-503-9639
E-mail:7010takagi@gmail.com
http://www.komei.or.jp/km/takagi-naoto-fukushima

領収書等添付用紙

No. (1)

領収証		公明党福島市議団様		
		金額	7641206	
		内消費税	758291	

④ 福島市議団報告NO.72 B4色
 上記金額正に領収いたしました。印刷・押込料は265850円
 令和5年4月28日

有限会社 **ふじわ5**
代表取締役 藤原 和之
 〒960-8113 福島市旭町6-4 TEL 024-534-9201
 FAX 024-526-2028

該当するものに○(または✓)を表示します

No. 2

振込金受取書(兼手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2023年4月28日

お振込先
銀行 東邦銀行

金額 ¥ 641,206

カタカナ
ユラケンカイシヤフシ"ワラカイ
ヒョウトリシマリヤクフシ"ワラカス

おなまえ(漢字)
有限会社 小じわ 代表取締役 蔭原和久

カタカナ
コラメイトラフクシマシキ"タ"ン

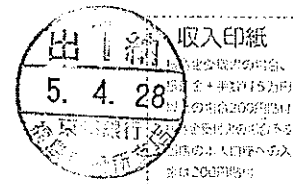
おなまえ(漢字)
公明党 福島市議団

おところ
福島市 五天内町 3-1

株式会社東邦銀行
登録番号 T9380001001018

手数料 10%

株式会社 東邦銀行



当行をご利用いただきましてありがとうございます

- 振込依頼書(明細書等)に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。
- 振込内容につき、訂正・取消が生じた場合は、訂正相戻依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。このような場合も、振込手数料はご返却いたしませんので、ご了承ください。

資料購入費

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
5 4 28	3	20,900	20,900	新聞雑誌購読料「D-file」4月～7月発行分
計		20,900	20,900	

領収書等添付用紙

No. (**3**)

No.

領収証

公明党 福島市議団 様

金額

¥20,900

但 自治体情報誌デーファイル 2023年4月発行号~2023年7月発行号
購読料として

2023年 4月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸三



事務費

領 収 書 等 添 付 用 紙

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ)

お客様番号	公明党福島市議団 様
お名前	公明党福島市議団 様
お支払金額	2550 円
お支払期間	令和 5年 4月 ~ 令和 5年 5月
受取人	日本放送協会
お支払い先	日本放送協会
お振込先	日本放送協会
お振込口座	024-526-4623
お振込日	令和 5年 4月 28日

NHK 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先
NHK 福島放送局
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)



960-8111
福島市
五老内町
3-1 福島市役所内
公明党福島市議団 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60036817-1/1-80-03104099000036817#
#621304201129954567

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

公明党福島市議団 様

令和 5年 4月 20日

東京放送控股株式会社 2番1号
NHK 日本放送協会
会 長 稲 葉 延 雄

お客様番号	ご請求金額 (消費税および地方消費税を含む)	ご請求期間	請求書No. 0000001
	2,550円	令和 5年 4月 5日 ~ 令和 5年 5月 5日	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
請求分内訳	地上契約	ご請求期間の内容とは異なる場合があります。	地上契約 1

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
1	2,550	5. 4 ~ 5. 5	2か月

お問い合わせ先
NHK 福島放送局
電話 024-526-4623

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額				7	2	7	1	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 5年 5月 23日

会 派 名 公明党福島市議団

代表者名 団長 後藤 善次

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	コピー機カウンター保守料 4月分	
理 由	事務費 消耗品費	
債権者 住所氏名	キャノンマーケティングジャパン株式会社	
	東京都港区港南2-16-6	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (5-②)



2023年04月28日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 福島市議団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年05月23日

お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 73668145
締日 : 2023年04月分
ご請求額 (税込) : ¥7,271-

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	15	23.00	345
2 カラープリント	115	23.00	2,645
3 フラック	463	3.50	1,620
カウンター保守料			
1 カラーコピー			
2 カラープリント			
3 フラック			
IR-ADV (E.O.Xあり) おまかせ料金	1	2,000	2,000
料金合計 (税抜)			6,610
(10%消費税)			6,610
消費税等			660
ご請求額合計			7,271

請求期間 2023/03/30~2023/04/27 伝票No. KE000124133633

前回数 2,910
今回数 2,925
前回数 6,793
今回数 6,909
前回数 30,873
今回数 31,340

請求回数 0
ご使用数 15
控除数 1
115
4
463

契約書No. [REDACTED] 設置先名 公明党 福島市議団
製品名 IR-ADV3530F-3 シリアルNo. 26008730

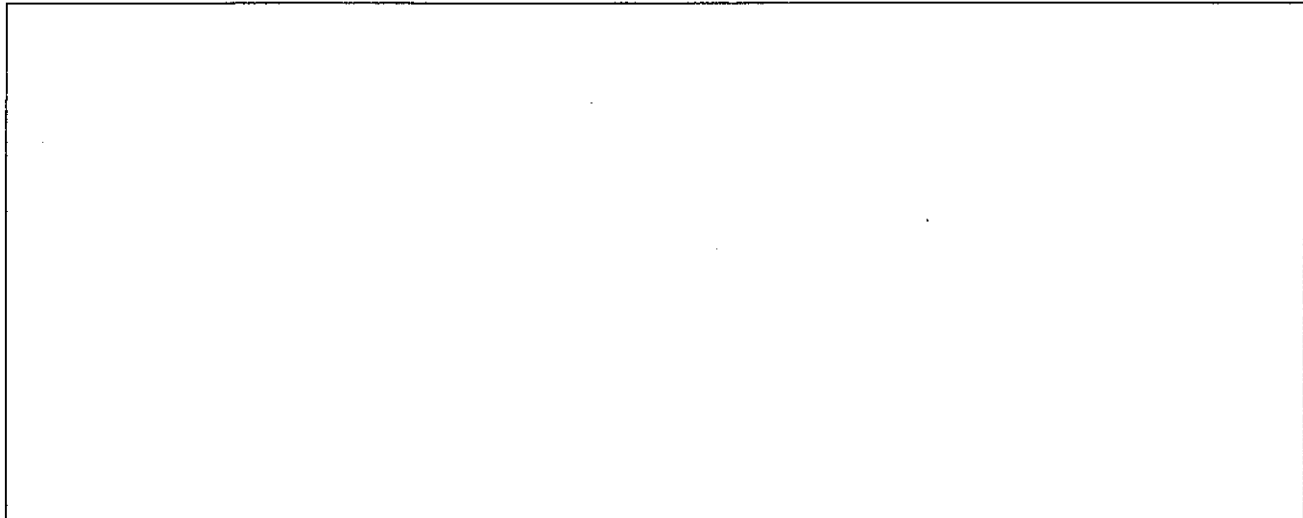
IR-ADV (E.O.Xあり) おまかせ料金 26008730
(ミニマム 500円/月含む)
IR-ADV3530F-3

<各種サービス料金合計>
料金合計 (税抜)
(10%消費税)
消費税等
ご請求額合計

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / X...金額ご入金済 /部ご入金済

領収書等添付用紙

No. (**7-①**)



①

領 収 証

2023年 6月 / 日

No 184576

公明党 福島市議団 様

お客様
コード



領収金額				4	6	6	0	0	0
------	--	--	--	---	---	---	---	---	---

手形内訳明細	
/	支期 円 . .
/	支期 円 . .
/	支期 円 . .

現金	小切手	<input checked="" type="radio"/> 振込	先日付 小切手	手形	その他
----	-----	-------------------------------------	------------	----	-----

但し複合機賃賃借料代として

上記の通り領収いたしました。



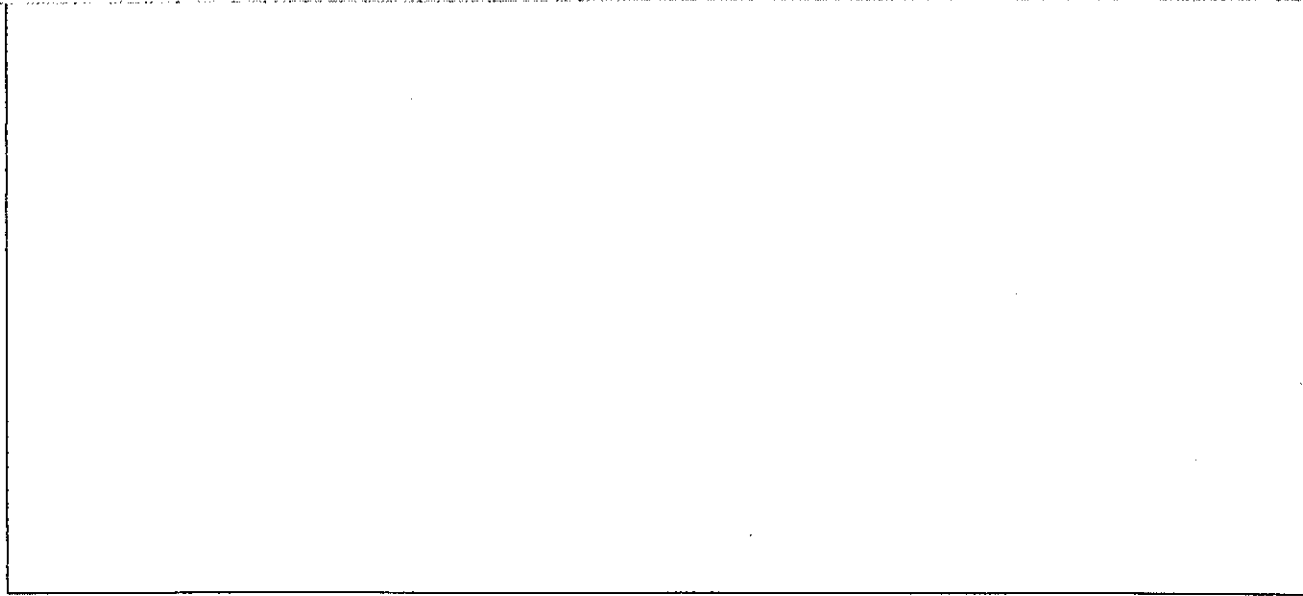
関彰商事株式会社

本社 茨城県筑西市一本松1755番地2



※ 振者印及び複写でないものは無効となります。

①



御請求書

請求書No: 665674-1

請求締日: 31

〒 960-8601
福島県福島市五老内町3番1号

公明党福島市議団

様

関彰商事株式会社

ビジネストランスアパ
〒 960-8055
福島県福島市野田町6-5-31

担当者: [Redacted]

TEL. 024-529-6886

締切日: 2023/04/30

お支払予定日: 2023/05/31

お支払方法: 現金

毎度お引立てにあずかり誠にありがとうございます。今回の御請求額は下記の通りでございます。
締切日以後にご入金のおものは含まれておりませんのでご了承願います。自振日が休日の場合は翌銀行営業日となります。
お振込は下記の銀行口座へお願いいたします。

取引銀行: [Redacted] 口座番号: [Redacted]

支店名: [Redacted] 口座名義: [Redacted]

お客様コード: [Redacted] 公明党福島市議団

前回御請求額	0	今回御入金額	0	精算高	0	差引繰越額	0	今回御買上額	66,000	今回御請求額	66,000
--------	---	--------	---	-----	---	-------	---	--------	--------	--------	--------

月日	伝票番号	メーカー	商品名	型番	税	数量	単価	金額	備考
4/27	293207269		複合機貸借料(令和5年4月~令和5年7)			1.00	60,000.00	60,000	
			商品代計					60,000	
			消費税等(10%)計					6,000	消費税(10%)対象金額
			商品別計					66,000	
5									
10									
15									
20									
25									

内: 内税商品 非: 非課税商品 商品名※: 軽減税率対象商品 (数量): 値引き、値増し、内税、軽油引取税

賃貸借契約書

令和 4年 6月 8日

1 件 名

物件名 キヤノン カラー複合機 iR-ADVC3530FIII

数 量 1台

2 設置場所 福島市五老内町 3-1

3 賃貸借期間

開 始 日 令和 4年 8月 22日

終 了 日 令和 5年 7月 30日

4 賃貸借料

月 額

賃貸借料金

16,500 円

(内消費税および地方消費税)

1,500 円

5 賃貸借料金の支払

乙は当月分の賃借料を当月末に甲に請求する。

甲は請求書を受領した日から30日以内に乙に支払う。

6 特記事項

この契約を証する為、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上、各1通を保有します。

賃借人 (甲)

住 所 福島市五老内町3-1

氏 名 公明党福島市議団
団長 後藤善次

賃貸人 (乙)

住 所 〒960-8055 福島市野田町6丁目5-31
関彰商事株式会社
ビジネストラנסフォーメーション部福島支店
氏 名 支店長 菅野利幸
TEL024-529-6886

甲および乙は、頭書記載 1 の物件に関し次の条項により契約（以下「本契約」という）を締結します。

第1条（目的）

1. 乙は本契約に伴い、物件を甲に賃貸し甲はその賃貸借料を支払うものとします。
2. 甲および乙は、信義に伴い誠実に本契約を履行するものとします。

第2条（設置場所）

物件の設置場所は、頭書記載 2 の通りとします。

第3条（契約期間）

契約期間は頭書記載 3 の通りといたします。

第4条（賃貸借料）

賃貸借料は頭書記載 4 の通りといたします。

なお、賃貸借料に係る消費税および地方消費税額は、契約日を起算日として算出した額であり、契約期間中に税率の変更があった場合には、甲はその増加分を負担します。

第5条（物件の検査）

1. 甲は納品された物件につき速やかに検査を行い、物件が本契約の内容に適合していることを確認します。
2. 前項の検査において物件に瑕疵があった場合、甲は乙にただちにその旨を連絡し、甲は乙の負担において甲が指定する期間内に甲の承認または選択した方法で修理もしくは代替品と交換させることができるものとします。

第6条（賃貸借料の請求及び支払）

乙は第 4 条に定める賃貸借料を頭書記載 5 の通り甲に請求し、甲は請求のあった日より、頭書記載 5 に定める日数以内に乙に支払うものとします。

第7条（支払遅延利息）

甲が前条の期間内に賃貸借料の支払いが出来なかった場合は「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」の定めによる所とします。

第8条（物件の使用および管理）

甲は物件を本来の用法により使用し、善良な管理者の注意を持って管理するものとします

第9条（通知義務）

甲はつぎの各号いずれかに該当した場合、ただちに乙に通知します。

- ① 物件について乙の所有権を侵害する恐れがあるとき
- ② 物件に盗難、滅失、毀損等の事故が発生したとき

第10条 (保険)

乙は契約期間中物件に、乙を被保険者とする動産総合保険を付し、その費用を負担するものとします。

第11条 (契約の解除)

1. 甲または乙は相手が正当な理由なくして本契約の条項に違反した場合は、書面をもって催告し、本契約を解除することが出来ます。
2. 本契約が前項により解除された場合、甲は速やかに物件を乙に返還するものとします。なお、返還に伴う費用は解除された相手方の負担とします。
3. 前2項の損害賠償については、甲乙協議のうえ定めるものとします。

第12条(契約の変更)

甲および乙は、協議のうえ同一条件で本契約を更新することが出来ます。

第13条 (物件の返還)

甲は本契約が満了したとき、速やかに甲の負担で物件を原状に回復したうえ乙の指定する場所へ返還します。

第14条 (権利、義務の譲渡等)

1. 乙は本契約によって生ずる権利または義務を、第三者に譲渡できません。
2. 乙は本契約による義務の全部または大部分を第三者に委託し、または請負わせてはなりません。ただし、あらかじめ甲と協議し承認を得た場合はこの限りではないものとします。

第15条

本契約に定めない事項については甲乙協議するものとし、付随事項および特約事項については、頭書記載 6 の通りとします。

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額				1	3	2	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 5年 6月 5日

会 派 名 公明党福島市議団

代 表 者 名 団 長 後 藤 善 次

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	OCN基本料 4月分	
理 由	事務費 回線等使用料	
債権者 住所氏名	NTTコミュニケーションズ株式会社	
	東京都千代田区内幸町1-1-6	

差出人: NTT コミュニケーションズ株式会社
送信日時: 2023 年 6 月 19 日 12:32
宛先: koumeisigi@shore.ocn.ne.jp
件名: 【NTT コミュニケーションズご請求額のお知らせ】

koumeisigi@shore.ocn.ne.jp 様

日ごろ、NTT コミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。



ご利用料金の確認・支払い方法の変更、お問い合わせは、Web で受付しております。

- OCN サービス等のご利用料金やご請求内訳の確認・お支払い方法の変更

【マイページ】 <https://s.ntt.com/3yHYZ7m>

【マイページのログイン方法】 <https://www.ntt.com/billing/c/shiharai/login.html>

- 他のサービスのご利用料金・ご請求内訳の確認

【お客さまサポート】 <https://support.ocn.ne.jp/r/bmko>

〈アクセスキー〉 XXXXXXXXXX

※請求内訳の確認には〈アクセスキー〉が必要です。



今回は振替金額が 5,000 円未満だったため、来月ご請求分とまとめて振替させていただきます。

◇ご指定の口座から振替ができない場合、今後の口座振替を停止し

「料金請求書」によるお支払いに変更させていただくことがあります。

[領収金額のお知らせ]

下記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

ご請求番号 : XXXXXXXXXX

ご請求年月 : 2023 年 5 月

領収金額 : 2,640 円
(うち消費税分 : 240 円)

3月1日から4月30日分まで
2,640円の半額 / 320円のみ政府活動費から支出
(4月1日～4月30日分)

【内訳】 (今回分) : 2,640 円
(前回以前分) :

振替日 : 2023 年 6 月 5 日

◇電話リレーサービス料 (2023 年度ご負担分) について

2023 年 4 月ご利用分より、1 番号あたり 0 円から 1.1 円(税込)へ改定となります。
これに伴い、5 月もしくは 6 月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」(電話
リレーサービス料を合算)を 2.2 円(税込)から 3.3 円(税込)へ変更いたします。
(URL) <https://www.ntt.com/about-us/cs/univ.html>

◇【法人のお客さま】10 月以降の消費税の仕入税額控除について

2023 年 10 月から開始の「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)への
弊社の対応に関する Web サイトを開設しました。順次ご案内いたします。
(URL) <https://s.ntt.com/3J3thHq>

◇隔月請求のお知らせ

偶数月のご請求金額が「5,000 円未満 (税込)」の場合、翌月 (奇数月)
にまとめてご請求させていただいております。なお、前月分のお支払状況や
契約状況によっては、偶数月でもご請求させていただく場合がございます。

詳細につきましては、こちらからご確認ください。

(URL) <https://www.ntt.com/billing/c/kakugetsu.html>

◇発行手数料のお知らせ

「料金請求書」もしくは「料金口座振替のお知らせ/領収証」の郵送を
ご希望される場合は、発行手数料として料金請求書の場合 165 円(税込)/通、
料金口座振替のお知らせ/領収証の場合 110 円(税込)/通をご負担いただきます。
※紛失等により「料金請求書」・「料金口座振替のお知らせ/領収証」の再発行
をご希望の場合、上記発行手数料とは別に再発行手数料 550 円 (税込) をご負担

差出人: NTT コミュニケーションズ株式会社
送信日時: 2023 年 5 月 20 日 13:42
宛先: koumeisigi@shore.ocn.ne.jp
件名: 【NTT コミュニケーションズご請求額のお知らせ】

koumeisigi@shore.ocn.ne.jp 様

日ごろ、NTT コミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。



ご利用料金の確認・支払い方法の変更、お問い合わせは、Web で受付しております。

- OCN サービス等のご利用料金やご請求内訳の確認・お支払い方法の変更

【マイページ】 <https://s.ntt.com/3yHYZ7m>

【マイページのログイン方法】 <https://www.ntt.com/billing/c/shiharai/login.html>

- 他のサービスのご利用料金・ご請求内訳の確認

【お客さまサポート】 <https://support.ocn.ne.jp/r/bmko>

〈アクセスキー〉 XXXXXXXXXX

※請求内訳の確認には 〈アクセスキー〉 が必要です。



次回振替額は以下の通りでございます。

振替日にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求番号 : XXXXXXXXXX
ご請求年月 : 2023 年 5 月
ご利用期間 : 3 月 1 日-4 月 30 日

次回振替額 : 2,640 円
(うち消費税分 : 240 円)

【内訳】 (今回分) : 2,640 円
(前回以前分) :

振替日 : 2023 年 6 月 5 日

振替日前日までにご入金をお願いします。

振替できなかった場合、年 14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。

◇ご指定の口座から振替ができない場合、今後の口座振替を停止し「料金請求書」によるお支払いに変更させていただくことがあります。

料金内訳

4月 ご請求金額：1,320円

〔OCN・インターネット〕

光 「フレッツ」基本料	：1,200円（合算）
消費税相当額（合算分）	：120円（非対象等）

5月 ご請求金額：1,320円

〔OCN・インターネット〕

光 「フレッツ」基本料	：1,200円（合算）
消費税相当額（合算分）	：120円（非対象等）

◇電話リレーサービス料（2023年度ご負担分）について

2023年4月ご利用分より、1番号あたり0円から1.1円(税込)へ改定となります。

これに伴い、5月もしくは6月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」（電話リレーサービス料を合算）を2.2円(税込)から3.3円(税込)へ変更いたします。

(URL) <https://www.ntt.com/about-us/cs/univ.html>

◇【法人のお客さま】10月以降の消費税の仕入税額控除について

2023年10月から開始の「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）への弊社の対応に関するWebサイトを開設しました。順次ご案内いたします。

(URL) <https://s.ntt.com/3J3thHq>

◇隔月請求のお知らせ

偶数月のご請求金額が「5,000円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額				7	0	0	2	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 5年 6月 23日

会 派 名 公明党福島市議団

代表者名 団長 後藤 善次

区 分 (該当をかこむ)	調査研究費	研 修 費
	活動旅費	広 報 費
	広 聴 費	要請陳情活動費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	コピー機カウンター保守料 5月分	
理 由	事務費 消耗品費	
債権者 住所氏名	キャノンマーケティングジャパン株式会社	
	東京都港区港南 2-16-6	

領収書等添付用紙

No. (11-①)

放送受信料
払込受領証
(金庫取付・コピー用)

お客様番号	2550
支払期間	令和 5年 6月
受領人	令和 5年 7月
日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号	
福島放送局	
024-526-4623	
領収日附印	
(金庫取付・コピー用)	

領収書の金額 2,550円のみ
取付活動費等引 支出 2,508円
金庫取付により天出 42円

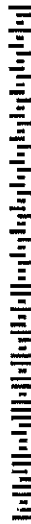
NHK 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先
NHK 福島放送局
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)



960-8111
福島市
五老内町
3-1 福島市役所内
公明党福島市議団 様



100-1 1-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60002776-1/1-80-3320409900002776#
#121306201129954567
■DM番号

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和 5年 6月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK 日本放送協会
会長 稲葉 延雄

公明党福島市議団 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No. 0000001
	2,550円	令和 5年 6月 5日 ~ 5月 7日	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 ご請求期間の内容とは 異なる場合がございます。
	請求分内訳	ご契約件数	地上契約 1

ご契約件数	金額(円)	期間	備考
地上 1	2,550	5. 6 ~ 5. 7	2か月

お問い合わせ先
福島放送局
電話 024-526-4623

6～7月分NHK受信料内訳

・7月分のNHK受信料内訳

7月分の受信料は7月1日～7月30日分を政務活動費より支出。7月31日分は会派負担。

《政務活動費より支出》

$$2,550 \div 2 \times 30 / 31 = 1,233.87 \text{円} \approx 1,233 \text{円}$$

政務活動費より支出する金額は1,233円

《会派負担》

$$1,275 - 1,233 = 42 \text{円}$$

会派で負担する金額は42円

・政務活動費より支出する6～7月分NHK受信料

$$2,550 - 42 = 2,508 \text{円}$$

政務活動費から支出する6～7月分NHK受信料は2,508円

領 収 書 等 添 付 用 紙

福島市（財務会計）

納入通知書・領収書

〒
住所 福島市五老内町3-1
公明党福島市議団
団長 後藤 善次 様

令和 5 年度 所属 30751000 議会事務局総務課
 会計 01 款 22 項 05 目 02 節 30
 細目 06 雑入

金額	¥4,400 円
納期限	令和 5 年 7 月 18 日
摘要	令和5年度タブレット端末通信料政務活動費分（令和5年4月～7月分）
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

上記のとおり納入してください。

令和 5 年 7 月 3 日

福島市長 木綿 浩



<お問い合わせ先>

福島市役所 議会事務局総務課 TEL (024)535-1111(代表)
--

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額				6	3	9	1	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 5年 7月 24日

会 派 名 公明党福島市議団

代表者名 団長 後藤 善次

区 分 (該当をかこむ)	調査研究費	研 修 費
	活動旅費	広 報 費
	広 聴 費	要請陳情活動費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	コピー機カウンター保守料 6月分	
理 由	事務費 消耗品費	
債権者 住所氏名	キャノンマーケティングジャパン株式会社	
	東京都港区港南 2-16-6	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (14-2)



2023年06月30日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

ご請求書（お引落のお知らせ）

公明党 福島市議団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2023年07月24日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：74492012
締日：2023年06月分
ご請求額（税込）：¥6,391-

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	60	23.00	1,380
2 カラープリント	55	23.00	1,265
3 ブラック	333	3.50	1,165
カウンスター機守料盒			
1 カラーコピー			
2 カラープリント			
3 ブラック			
IR-ADV (BOXあり) おまかせ料金	1	2,000	2,000

料金合計（税抜） 5,810
(10%対象) 5,810
消費税等 6,391
ご請求額合計

＜各種サービス料金合計＞

契約書No. [REDACTED] 設置売名 公明党 福島市議団
製品名 IR-ADV3530F-3 シリアルNo. 26008730

今回値	前回値	請求期間	控除数	ご使用数	伝票No.
3,002	3,002	2023/05/30~2023/06/29	0	60	KE000125915063
7,028	6,973		0	55	
32,000	31,664		3	333	

IR-ADV (BOXあり) おまかせ料金 26008730
(ミニマム 50枚/月含む) IR-ADV3530F-3

※...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノX...全額ご入金済ノ...一部ご入金済

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (15)

電話料金等領収証
(Receipt)

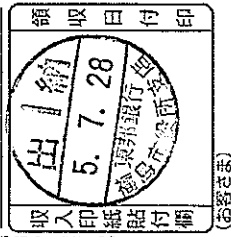
ご請求番号または
お客様電話番号等

お客様氏名
公明党福島市議団様

金額
2023年 7 月分
¥5,908

請求期間
5,37円

東日本電信電話株式会社
宮城事業部
お客様からの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



ご利用料金内訳書

社用コード 00515

お客様電話番号等 (024)533-7617

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】 フレッツ光利用料 (N・ファミリーS) にねん割 割引料	5,200 -700	合算	6月 1日～ 6月30日 2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話 (基本料)	500	合算	6月 1日～ 6月30日
ひかり電話 (通話料)	368	合算	6月 1日～ 6月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	6月 1日～ 6月30日 1 番号分のご請求となります。
消費税相当額 (内訳) 消費税相当額 (合算分)	587 (587)		合算表示の料金を合計した5,371円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	5,908		

ページ 1

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額				2	6	4	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 5年 8月 7日

会 派 名 公明党福島市議団

代表者名 団長 後藤 善次

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	OCN基本料 5月、6月分	
理 由	事務費 回線等使用料	
債権者 住所氏名	NTTコミュニケーションズ株式会社	
	東京都千代田区内幸町1-1-6	

No16-②

差出人: NTT コミュニケーションズ株式会社
送信日時: 2023 年 8 月 20 日 9:12
宛先: koumeisigi@shore.ocn.ne.jp
件名: 【NTT コミュニケーションズご請求額のお知らせ】

koumeisigi@shore.ocn.ne.jp 様

日ごろ、NTT コミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。



ご利用料金の確認・支払い方法の変更、お問い合わせは、Web で受付しております。

- OCN サービス等のご利用料金やご請求内訳の確認・お支払い方法の変更

【マイページ】 <https://s.ntt.com/3yHYZ7m>

【マイページのログイン方法】 <https://www.ntt.com/billing/c/shiharai/login.html>

- 他のサービスのご利用料金・ご請求内訳の確認

【お客さまサポート】 <https://support.ocn.ne.jp/r/bmko>

〈アクセスキー〉 XXXXXXXXXX

※請求内訳の確認には〈アクセスキー〉が必要です。



次回振替額は以下の通りでございます。

振替日にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求番号 : * * * *
ご請求年月 : * * * *
ご利用期間 : * * * * * * * *

次回振替額 : * * * *
(うち消費税分 : * * * *)

【内訳】 (今回分) : * * * *
 (前回以前分) : * * * *

振替日 : * * * * * *

振替日前日までにご入金をお願いします。

振替できなかった場合、年 14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。

◇ご指定の口座から振替ができない場合、今後の口座振替を停止し
「料金請求書」によるお支払いに変更させていただくことがあります。

料金内訳

[領収金額のお知らせ]

下記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

ご請求番号 : XXXXXXXXXX
ご請求年月 : 2023 年 7 月

領収金額 : 2,640 円
(うち消費税分 : 240 円)

【内訳】 (今回分) : 2,640 円
(前回以前分) :

振替日 : 2023 年 8 月 7 日

◇【法人のお客さま】10月以降の消費税の仕入税額控除について
2023年10月から開始の「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)への
弊社の対応に関するWebサイトを開設しました。順次ご案内いたします。
(URL) <https://s.ntt.com/3J3thHq>

◇隔月請求のお知らせ

No.16-④

差出人: NTT コミュニケーションズ株式会社
送信日時: 2023 年 7 月 22 日 12:34
宛先: koumeisigi@shore.ocn.ne.jp
件名: 【NTT コミュニケーションズご請求額のお知らせ】

koumeisigi@shore.ocn.ne.jp 様

日ごろ、NTT コミュニケーションズをご利用いただきありがとうございます。



ご利用料金の確認・支払い方法の変更、お問い合わせは、Web で受付しております。

- OCN サービス等のご利用料金やご請求内訳の確認・お支払い方法の変更

【マイページ】 <https://s.ntt.com/3yHYZ7m>

【マイページのログイン方法】 <https://www.ntt.com/billing/c/shiharai/login.html>

- 他のサービスのご利用料金・ご請求内訳の確認

【お客さまサポート】 <https://support.ocn.ne.jp/r/bmko>

〈アクセスキー〉 XXXXXXXXXX

※請求内訳の確認には〈アクセスキー〉が必要です。



次回振替額は以下の通りでございます。

振替日にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求番号 : XXXXXXXXXX
ご請求年月 : 2023 年 7 月
ご利用期間 : 5 月 1 日-6 月 30 日

次回振替額 : 2,640 円
(うち消費税分 : 240 円)

【内訳】 (今回分) : 2,640 円
(前回以前分) :

振替日 : 2023 年 8 月 7 日

振替日前日までにご入金をお願いします。

振替できなかった場合、年 14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。

◇ご指定の口座から振替ができない場合、今後の口座振替を停止し「料金請求書」によるお支払いに変更させていただくことがあります。

料金内訳

6月 ご請求金額：1,320円

〔OCN・インターネット〕

光 「フレッツ」基本料	: 1,200円 (合算)
消費税相当額 (合算分)	: 120円 (非対象等)

7月 ご請求金額：1,320円

〔OCN・インターネット〕

光 「フレッツ」基本料	: 1,200円 (合算)
消費税相当額 (合算分)	: 120円 (非対象等)

◇【法人のお客さま】10月以降の消費税の仕入税額控除について
2023年10月から開始の「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)への
弊社の対応に関するWebサイトを開設しました。順次ご案内いたします。

(URL) <https://s.ntt.com/3J3thHq>

◇隔月請求のお知らせ

偶数月のご請求金額が「5,000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、前月分のお支払状況や契約状況によっては、偶数月でもご請求させていただく場合がございます。

詳細につきましては、こちらからご確認ください。

(URL) <https://www.ntt.com/billing/c/kakugetsu.html>

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壺
1 支払金額				3	1	0	2

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 5年 8月 23日

会 派 名 公明党福島市議団

代表者名 団長 後藤 善次

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	コピー機カウンター保守料 7月分	
理 由	事務費 消耗品費	
債権者 住所氏名	キャノンマーケティングジャパン株式会社	
	東京都港区港南 2-16-6	

領収書等添付用紙

No. (17-2)

Canon

2023年07月31日



キヤノンマーケティングジャパン 株式会社

ご請求書（お引落のお知らせ）

公明党 福島市議団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2023年08月23日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：74915529
締日：2023年07月分
ご請求額（税込）：¥3,102-

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	13	23.00	299
2 カラープリント	14	23.00	322
3 ブラック	57	3.50	199
1 カウンター保守料金	1	2,000	2,000
2 カラーコピー			
3 カラープリント			
3 ブラック			
IR-ADV (BOXあり) おまかせ料金			2,820
料金合計 (税抜)			2,820
(10%対象)			282
消費税等			3,102
ご請求額合計			

請求期間	延滞数	ご使用数
2023/06/29~2023/07/28	0	13
	0	14
	0	57
	1	1
	1	1
	1	1

請求書No. [REDACTED] 設置先名 公明党 福島市議団
 製品名 IR-ADVCS30F-3 シリアルNo. 26008730
 今回値 3,075
 前回値 3,062
 7,042
 32,057
 32,000
 (ミニマム 50枚/月含む)
 IR-ADVCS30F-3 26008730
 <各種サービス料金合計>
 2,820
 282
 3,102

※...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノ...全額ご入金落ノ...一部ご入金済

領収書等添付用紙

No. (18-①)

電話料金等領収証
(Receipt)

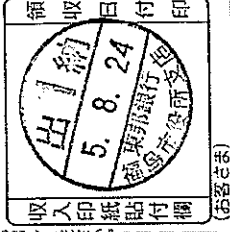
ご請求番号または
お客様番号等

お客様氏名
公明党福島市議団様

金額
2023年 8月分
¥5,512

東日本電信電話株式会社
501円

宮城事業部
お客様からの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



領収書の金額 5,512円00分
送付済振込額 5,334円
金銭収付に付支 178円

ご利用料金内訳書
お客様電話番号等 (024)533-7617

社用コード 00914

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】 フレッツ光利用料(N・ファミリHS)	5,200	合算	7月1日～ 7月31日
にねん割 割引料	-700	合算	2024年07月～2024年09月以外の解約は解約金がかかります
ひかり電話(基本料)	500	合算	7月1日～ 7月31日
ひかり電話(通話料)	8	合算	7月1日～ 7月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	7月1日～ 7月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額 (内訳) 消費税相当額(合算分)	501 (501)		合算表示の料金を合計した5,011円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	5,512		

7月分電話代内訳

- 7月1日～7月30日分を政務活動費より支出。7月31日分は会派負担。

《政務活動費より支出》

$$5,512 \div 31 \times 30 = 5334.19 \text{ 円} \approx 5,334 \text{ 円}$$

よって政務活動費より支出するのは5,334円

《会派負担》

$$5,512 - 5,334 = 178 \text{ 円}$$

よって会派で負担する金額は178円